



発行所
燎原社

〒606 京都市左京区
東竹屋町・川端東入る
部落問題研究所内
電話 京都 761-2141 番
振替口座京都 15762 番
発行人
木村 京太郎
価額 1部 200円
年 2,000円(元共)

「蟻川さん」逝く

その日前後

こまでは無理と思ってか、これは聞い

二月二十四日、八十四才の誕生日を迎えた蟻川さんは、その三日後の二十一日午後九時二十分、半世紀近く住み

なれた下鴨の借家で主治医の安井医師、一人娘の宮井恵華子さん、三十年来の

お手伝いさんなどに看取られて静かに息を引きとった。

大往生である。遺言もない、改名もない、葬儀もない。

しかし、棺や靈柩車、火葬場までない

と云うわけにはゆかない。祭壇は菊とランの花の中

に在りし日の写真が置かれ、お坊さんの姿もなく焼香の用意もない。そ

れでも蟻川さんを慕っていた近所の人、支

持する人々の列は後をたたず、三千人にも達した。小雪がちらつく京の底

冷えの厳しい日、蓮華谷火葬場に向う

車に、沿道の人々も頭を垂れて別れを惜んだ。

蟻川さんは生前「わたししが死んだら

骨にして、ないしよで鴨川に捨てておくれ」といつて、「凡人の詩(うた)」今まで読んでいた。

恐らく棺も靈柩車も火葬場もいらなくなり、最

後は井戸と土塀だけが残るという意味だそうだ。蟻川さんには井戸も塀も残らなかつた。蟻川の姓をつぐ人もない。お手伝さんもやがて新しい人生を歩むことになる由である。

その足あと

戰争に反対し、平和をまもる。

反動から民主主義をまもる。
中央直結に反対し地方自治をまもる。

資本の圧力から暮らしと経営をまもる。
これを土台にした民主府政、その上に府民の幸福と京都府の繁栄を求めた。

「憲法を暮らしの中に生かそう」という言葉に代表される蟻川さん。

反共は戰争前夜の声。所得倍増、物価三倍。十五の春を泣かせるな。川は暮らしの中を流れる。見える建設、見えない建設。

などいわゆる蟻川語録も數えきれな

い。

安保反対。高校三原則堅持。勤評反

対。老人医療無料化。京都食管。無担保無保証融資。原爆被災者手当。

婦人交通指導員、など全国に先がけての施策も多い。

敗戦直後、地方自治の確立、労働組合の結成、農地の解放、教育の民主化、財閥の解体、食糧増産、が民主日本再建の道であった。

蟻川さんは二十八年間かたくな過ぎると云われるほどこれを守つて来たと

も云える。むしろ外国や日本の事情の方が変つて来たと云うことであろうか。

この間、蟻川さんにとって学問、清潔、反骨、健康、と大衆の支持が最大の武器であったようにも思える。

政治の一つに数えられた時代があった。道の一つに数えられた時代があった。極



京都における

憲法の三本柱

福岡精道

巨星落つと哀惜され、不世出の偉人と
称えられた蜷川前知事は、末川先生、大
西管長と共に、京都における憲法の三本
柱であった。このト

虎三ぶしの絶品

塩田庄兵衛

「反共は戦争の前夜の声」とのあの歴史的明言を、平和と民主主義を愛し、
蜷川さんを慕う府民が、みな声を合わ
せて天下に向って叫ぼう、呼びかけた
（合掌）（清水寺教学部長）

婦人の力の発動を！

寿岳章子

豪快さと、細心さとともにあわせ持
つておられた蜷川さんは、その両方を
うまく組合せて、とてもすばらしい政
治をなさつた。ことに婦人関係の施策
では、あわれみをかけるというタイプ

行政官経営者、人間として一面を語る
人は多い。そこにそれぞれの蜷川さんが
ある。そしてその一つ一つが一人の人間
の中に納まつてゐるところに、蜷川さんの
大きさがあり、力量があり、魅力がある。

蜷川さんは学問に熱心な母親、下町
の風土、よい先生にめぐまれ、主体性
なき人生でただ流れのままに流されて
きたといふ。でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

蜷川さんを偲ぶ

京都における
憲法の三本柱

福岡精道

巨星落つと哀惜され、不世出の偉人と
称えられた蜷川前知事は、末川先生、大
西管長と共に、京都における憲法の三本
柱であった。このト

虎三ぶしの絶品

塩田庄兵衛

「反共は戦争の前夜の声」とのあの歴史的明言を、平和と民主主義を愛し、
蜷川さんを慕う府民が、みな声を合わ
せて天下に向って叫ぼう、呼びかけた
（合掌）（清水寺教学部長）

婦人の力の発動を！

寿岳章子

豪快さと、細心さとともにあわせ持
つておられた蜷川さんは、その両方を
うまく組合せて、とてもすばらしい政
治をなさつた。ことに婦人関係の施策
では、あわれみをかけるというタイプ

行政官経営者、人間として一面を語る
人は多い。そこにそれぞれの蜷川さんが
ある。そしてその一つ一つが一人の人間
の中に納まつてゐるところに、蜷川さんの
大きさがあり、力量があり、魅力がある。

蜷川さんは学問に熱心な母親、下町
の風土、よい先生にめぐまれ、主体性
なき人生でただ流れのままに流されて
きたといふ。でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

でも度々おはなし下さつたが、イワンシ
のねだん、大根の相場など実に生き生
きとした市井のはなしで女人の人たちの
ものを考える力をよくひきだして下さ
った。考え、行動することの大切さを
私たちは、蜷川さんから学んだ。

第 15 回例会(予告) 蜷川さんを語る会

参加費

一名三〇〇円（茶菓代共）

京都の民主運動史を語る会

（三めん四段につづく）

蜷川前知事は、人間が、人間として
如何なる時代にも失つてはならぬ儒教
的頑固さを持つておられたようと思ふ
が、亡くなられて明治はますます速く
なつたとの実感が、大正元年生れの私
の胸をひしひと打つ。野党も、労組
も急速に反動の方向に傾いてゆく時、

以前、二度か三度、蜷川さんとごい
つしよに講演させていたいたことが
あります。聴衆の関心が、蜷川さんの
豪快な獅子吼に集中してしまうので、
こちらは影が薄くてやりにくいなアと
感じた。

蜷川さんの講演で一番印象に残つて
いるのは、知事をやめて身軽にな
られた一九七八年の秋、法然院で催さ
れた追悼会で、「わが師河上肇先生の思
い出」を語られたことです。この講演
は、陽気でしみじみした味わいのある
ごたえのある絶品として、私の記憶に
刻まれています。（立命館大学教授）

もし、あの世というものがあるなら
ござる。河上さんと、蜷川さんは、どんな話を
しておられるだろうか想像をかきた
てられています。（立命館大学教授）

私の師匠南口八段をしてお

られた。

学究蜷川さんの趣味に将棋があつた。

在職中は職員が熱中して困ると、駒

を手にすることはなかつたが、知事稼

業をやめたら、対局を楽しみにしてお

られた。

私の師匠南口八段を通じて、日本将

棋連盟原田泰夫会

長から「夙ニ将棋

ニ丹念ニシテ、研

鑽怠ラス、進境顕

著ナルヲ認メ、茲

ニ武段ヲ免許ス」

をおくられたこと

があつた。

しかし、時運利

ましよう！

あらず、蜷川府政

は二十八年で終焉

（稻田達夫）

終着駅を始発駅に

保守と革新とはお互に競い合うもの、
そこに發展がある。反動とは対決する
もの、そのため働くものすべて統一
し、団結すべきであるとのことが、蜷川
さんの願いであった。

戦後三十五年、政治も、経済も、生

活も大きな節目にさしかかっている。

戦争への道、和平への道、道は分れて

いる。過去を現代に生かし未来を開く

みんなで、蜷川さんのごめい福を祈つてや
まない。終着駅は始発駅である。

（前頁より）

みんなの蜷川さん

蜷川さんと原稿

住 谷 悅 治

戦後、一時蜷川さんが閑職にあつたとき、わたくしが京都新聞社の論説部長をさせられている間に、たびたび蜷川さんに執筆をお願いした。蜷川さんはごく気軽に好意的に友交を続けられた。頼めば必ず二〇〇字詰めで八枚の論説や随筆を、早ばやと書いて下さった。

蜷川さんの原稿は、新聞社のその方面の係の人たちは知つておられると思うが、蜷川さんの原稿は、キチンと枚数を厳守され、消し字や書き直し、書き加えはなく、キレイな原稿であった。用紙の面に窓われた。たぶん、新聞社の植字工や校正者に面倒をかけなかつたと思う。一字一字原稿用紙の枠内に納められていた。線を引いて書き加えをするといふことは見られなかつたキレイな原稿であった。

その点で対象的であったのは佐々木惣一先生の原稿であった。佐々木先生の原稿は線を目印にして書きこみがあつたので、相當に編集者は苦労したように察せられた。角野達堂さんと一つ机に向ひ合つて仕事をしていたので佐々木先生と蜷川さんとの原稿の対象的であつたことをよく話しあつた。原稿には筆者の性格がよく表われていると思う。佐々木先生の原稿には、欄外に線で連絡してキチンと書き入れがしてあつた。佐々木博士のキチンと

した細心な性格が、書き込み、添加の原稿によつて、その心づかいかが適面に表れてくるものである。蜷川さんの原稿はほとんどを、わたしが、活字にしてしまえば屑かごの中に取扱つて、下見を怠らなかつたが、活字にしてしまえば屑かごの中に表れると、偉い人、有名な文化人が、活字にしてしまつた。惜しい論者の自筆原稿は取つて置こうと考えたことはあっても、新聞社の心せわしい生活のために残しておくことを忘つていたのが、放りこんでしまつた。祭りなどに、筆原稿は取つて置きましたが、活字になつたあとで、あとで気がついても、真にあの祭り、あとで地団太ふんでも「遅かりし由良の助」といつた格恰で、幾たびか後悔したことを見つけていた。

蜷川さんの原稿についても、歴史的な人びとの原稿を活字になつたあとで、あつさりと片づけてしまつたようである。蜷川さんの原稿についても、歴史的な人びとの原稿を活字になつたあとで、あつさりと片づけてしまつたようである。文献として残して置きたかたと、今さらながら、この感を深くしている。

(一九八一・四・一)

蜷川さんと 三木一平氏

蜷川さんが逝くなつてから五日の三月四日夕暮、部落問題研究所常務理事で、全解連中央本部副委員長、国民融合全国会議常任幹事の三木一平(本名喜三次郎)氏が急逝した。享年六三才。実に残念です。

蜷川さんが知事在任中、私は三木さんと共によく府庁を訪れたが、蜷川さんはいつもニコニコ顔で歓迎され、その大きな手で私たちを握り励ましをうけた。蜷川さんと三木さんとの親しみは、一緒に向い合つて仕事をしていたの暮に、当時の部落解放同盟京都府連から府に提出した「部落解放行政」要の請願書に対し、下京区選出の上田三木さんは、府庁だけでなく、京都の各役所、民主諸団体事務所に自由出入りし、「三木さん」の愛称をうけて、歓迎され、民主団体の統一と團結に力を注いだのです。(K)

それでも、わたくしは幾つかの有名人の原稿は、活字になつたあとでも保

存されていたようであったが、新聞社というところに勤務していると慣れっこになつてしまうと案外、社会的に著

(二めんより続く)
をつけた。革新民主府政奪還を宿願された蜷川さんは、ついに駒を手にすれることなく、八十四才で大往生をされた。ご冥福を祈る。

蜷川先生遺靈の前に

田 中 米 一

蜷川虎三先生がなくなられ、痛恨のきわみです。遺體の前に次の句を供えさせてもらいました。月並みですが、氣持ちをお察しください。
・わが師ゆくわが胸に穴があく
・人はみな死なねばならぬわが師逝く
・この人に行くべき道を教えられ
・助けられし人幾万ぞ巨星落つ
・府民の信望一身に革新統一廿八年
・葬式も告別式もなく死出の旅
・別れを惜しむ一五〇〇人雪もなく
・雪霏々と棺の上にふりしきる
(伏見区桃山町山ノ下)

蜷川さんを偲ぶ 府民のつどい

道はただ一つ、その道をゆく一すじに憲法の道を歩んでこれた蜷川さんを偲んで、府民葬にかかる府民のつどいが、左のとおり催されます。みなさんの御来集をお願い申します。

記

四月十六日(木) 午后六時(八時
京都岡崎 京都会館第一ホール
午後六時十分に黙禱を捧げます。これに呼応して、職場や家庭でも一齊に黙禱いたくようお願いしています。

大正末・昭和初期の農民組合運動について

元日農京都府連書記長 堀芳次郎氏談

「語る会」第十三回例会は二月十四日午後二時から五時頃まで、京都府職員会館「かもがわ」を会場に、ゲストに、大正末期、昭和初期における京都市の農民運動活動家、本年八十七才の堀芳次郎さんを迎え、当時の思い出話を聞きました。堀さんは、昭和三年の三・一五事件でも起訴されたが、事件直前の入党であったことと、半谷玉造、山本宣治両氏の捲問に対する頑張りや、主張で第一審、第二審とも懲役二年、執行猶余五年の刑ですみました。当時、堀さんは労農党中央委員、日本農民組合京都府連の書記長でした。堀さんのお話は、三、四〇分でしたが、あとの懇談会では今後の農民、農業、農村問題をいかに解決するか、について貴重な意見が活発に出されました。

出された意見の要旨には若干触れて報告しますが、農民組合や労農党結成について非常に側面的援助の多かった水平社運動とのかわり合いについて木村京太郎さんによる意見や、渡辺美登さんの当時のテーマと関連したエピソードは興味深いものがありますが、いずれ稿を改めて。なお、出席者は廿数名。△小見出しは編集部で△

当時の農村状況

大正十一年四月、日本農民組合の結成以後、関西では、当初活動の中心地は大阪府北河内郡であった。その隣接の京都城南地方はその影響をうけ、同十二年一月以来各村に日農の支部がくられていった。これに対して、地主側は「相助会」という地主・小作の協調団体をつくって小作人を懷柔しました。

『大正十四年十月当時の京都府下の日農の組織は、支部数五九、組合員四、○五四人で、香川、福岡につぐ全国第

三位の組織に発展しており、そのなかでも南山城三郡(綾喜郡、支部十一、

組合員九八六、久世郡、支部五、組合員九六四、相楽郡、支部十、組合員六六〇)がその約三分の二を占める力をを持つようになっていた。城南小作争議はこのようなときに闘われた。』(佐々木敏二著「山本宣治」下より)

労農党京滋支部は大正十五年五月創立大会が開かれたが、その後に久世の京都城南地方はその影響をうけ、同十二年一月以来各村に日農の支部がくられていった。私は「五反百姓」、小作農民の伴として相楽に生れました。骨の髓まで農民の苦しみを味い、このままではいかぬと、思いながら、當時は、地主が横暴をやれる國の制度で、田一石五斗より、下田一石二斗二升ま

での一升下りの二十七階級に分れており、さらにその上に端樹といって一石につき五升ないし六升を計りべりを補うために地主におさめねばならなかつた。』(同上)

統計によれば、京都府下の小作争議発生件数は、大正十年まではほとんどなく、同十一年から増えはじめ、十三年には前年の倍以上、十四、十五年に激増しています。

城南三郡での小作争議件数についていえば、大正十二年の十八件、十三年二十六件、十四年三十八件、十五年六十一件と毎年が増え、洛西、南桑でも増えている。

当時農民の地主、政府に対する典型的な要求は、小作料減免、立毛差押反対、土地立入禁止反対、耕作権の確立、働く農民に土地を保証せよ、また、労働者、農民をはじめ全無産階級の運動として「議会解散請願運動」が展開された。

この要求闘争に対して地主、政府側は官憲、暴力団まで動員して、それこそ、なりふりかまわぬ弾圧を行い、「土地返還並びに小作料請求訴訟」「裁判所による仮差押えの執行」「土地立入禁止仮処分」を行い、「公務執行妨害」に名を借りた検束、集会の解散は彼らの日常手段であり、山本宣治さんの虐殺はその頂点をなすものでした。

私は鉄道に入つて、一生懸命、掃除夫をやり、火夫になり、丁度兵隊検査のときには機関士になり、一応この方面では、順調にやつきましたが、検査と同時に結婚をしました。

私は末子であり、兵隊にとられるのはのがれました。結婚はしましたが、當時の月給では食つてゆけないので、鉄道をやめました。

鉄道をやめてから、農民の暮らしを根本からかえてゆかねばと決心し、そのうち、世の中の情勢もかわってきましたが、同十三年には全国的な大干魃にありました。

百姓は水を確保するのに昼夜兼行、大童(わらわ)でした。

私は同十四年二月十六日に農民運動に入りました。当時指導者は大阪には杉山元次郎、賀川豊彦、行政長蔵、仁

私の生き立ち

私は「五反百姓」、小作農民の伴として相楽に生れました。骨の髓まで農民の苦しみを味い、このままではいかぬと、思いながら、當時は、地主が横暴をやれる國の制度で、田一石五斗より、下田一石二斗二升ま

年貢をとつて生活していました。地主にはまた酒屋をやっているのもあります。

五反百姓には、正月、米は四斗俵一俵しか残りませんでした。これでは食つてゆけないので、裏作として麦をつくりついていました。

父は久太郎といい、私は芳公、芳公はせずに、加茂にあつた国鉄の機関庫で日給三十銭で働くことにし、月給は七円くらいになりました。

一緒に卒業をした百姓一点張りの友人達は河原でバスを通じ、ジャリを堤防まで肩で担いで運ぶ土方仕事をやつしていました。日給はいくらにもなりませましたが、このような仕事で生活費を補つていました。

私は鉄道に入つて、一生懸命、掃除夫をやり、火夫になり、丁度兵隊検査のときには機関士になり、一応この方面では、順調にやつましたが、検査と同時に結婚をしました。

私は末子であり、兵隊にとられるのはのがれました。結婚はしましたが、當時の月給では食つてゆけないので、鉄道をやめました。

鉄道をやめてから、農民の暮らしを根本からかえてゆかねばと決心し、そのうち、世の中の情勢もかわってきましたが、同十三年には全国的な大干魃にありました。

百姓は水を確保するのに昼夜兼行、大童(わらわ)でした。

私は同十四年二月十六日に農民運動に入りました。当時指導者は大阪には

杉山元次郎、賀川豊彦、行政長蔵、仁

科雄一、安藤国松氏らがいて全国的指導をしていました。京都の指導者には木村忠一、森英吉、榎田貞次郎氏らがいました。私も頑張ってやろうと思い、官憲の発会式には私は支部長に選ばれました。副支部長には藤吉櫻次郎君、その他幹部には堀佐一君が選ばれ、大千鶴による大減収で、小作料減額争議を展開することになりました。

農組支部長として
これまでには地主とのたたかいは、個人個人が頭を下げて、「旦那様少し使って下さい」と、土下座してお願いしたものだが、組合ができてからは、組合幹部数名で地主と対等に談判交渉に当った。大千鶴のため小作料を八割まけろと要求した。地主の方では警察や裁判所の力を借りて、土地返還訴訟をおこしました。

こちらは米三百俵銀行にあずけて争議資金に当て、地主の方は相楽は京都の南端で、ここで食いとめないと、加茂や東の方に波及するのを恐れて、必死に食い止めようと抵抗してきました。

農民組合支部が相樂にもでき、支部の発会式には私は支部長に選ばれました。副支部長には藤吉櫻次郎君、その他幹部には堀佐一君が選ばれ、大千鶴による大減収で、小作料減額争議を展開することになりました。

組合専従から

三・一五事件まで

これまでにはなき半谷玉造、泉隆の両君もいました。十四年頃は南桑田からあちこちにも小作争議は蔓延しました。しかし、そのような小作争議だけでは農民の生活はなかなか樂にはならなかつた。団結して農民は農民として、労働者は労働者として組合をつくり、或ときは両者が提携して闘つた。そのうち太陽が揚るよう勞働農民党ができるました。何でもやればやれるものだという、大きな確信を得ることができました。

初め、私は人前で演説もできなかつた。その私がそれから労農解放運動の専従になり、あちこちで演説をぶらまくり五反百姓はすつかりやめました。山仕事、仔牛の販売などです。

◇相樂郡は砂地が多く、反収は二石一斗程度、年貢は五割が多かつた。百姓はクズ米を食ひ、生活補給には、土方山仕事、仔牛の販売などです。

◇小作争議になると地主側は国粹会（暴力団）を雇い入れ、日本刀の抜身をひっさげて襲いかかってきたものです。

◇酒田の大地主、本間家などでは当立候補しましたが、落選しました。子供はありませんでしたが、おやじが家で百姓をやつて面倒を見、私は家の方はほつたらかして専従者の活動に没頭しました。「芳やはんは何ぼくらい月給もらつたが、農地改革のことと、戦前小

つてましたので、立毛差押え、土地立入禁止、土地競売といったありました。

私は支部長としての責任を痛感し、當時こちらの顧問弁護士は水谷長三郎氏、原告側は河上清という弁護士でした。最終的には五ヶ年間二割引き、保証金付きという条件で決着しました。

私個人とすれば次から次へと役員をさせられ、日農滋連合会の常任書記になつてくれといふことで、遂に引き受けることにしました。

張つてやつたものです。
その頃は左翼の大学生などがよくやられてきて、マルクス主義やら組織論から泉さんは神様のように感謝されていました。これは山田幸次さんの話。

◇肥料について、百姓が車を曳いて大早く来るものとは思つていませんで、やや難しい理論を事務所でよく教わつたものでした。労働者農民の天下がそろそろ来るものと思つていませんで、したが、「同志よくく結べ、生死を共にせん」と、勇ましい歌を声高らかにうけたというわけで、昭和三年、まだそんな資格もないけれども、党に入り、「赤旗」も読み、廿カ月拘留されました。

農民運動では私よりも詳しいことを知っている人はたくさんおりますけれども、いま相樂郡で残つているのは、

山城町長をやつた福沢正治さん、他にはあまり元気にやつてゐる人はいないようです。このくらいにして、また、あと懇談会のとき、お話をしたいと思います。

◇戦前は地主対小作人の対立があり、敵味方はハツキリしていたが敗戦後の中には、土地の値上がりで思われ成金になつた者もある一方、他方には農業だけは食えなくて廢村になつた村、三ちゃん農業（若いものは出稼ぎに他府県に出ざるを得ず、チイちゃん、バアちゃん、カアちゃん）になつた話。

◇都会周辺の土地を手に入れれた百姓の中には、土地の値上がりで思われ成金になつた者もある一方、他方には農業だけは食えなくて廢村になつた村、三ちゃん農業（若いものは出稼ぎに他府県に出ざるを得ず、チイちゃん、バアちゃん、カアちゃん）になつた話。

懇談会にて

◇土地の文化財などの指定で、地価が下つたり、耕地の宅地並課税問題などいろいろ難かしい問題もある。

◇安保条約により、食糧、エネルギーはアメリカに依存し、アメリカが風邪をひけば日本がクシヤミするといった多面的 requirement があり、戦い方が非常に難かしくなつてゐる。

農の最も望んでいた農地が「畦豆代」程度の値段で自分のものになり、農民はアメリカに依存し、アメリカが風邪をひけば日本がクシヤミするといった多面的 requirement があり、戦い方が非常に難かしくなつてゐる。

◇土地の文化財などの指定で、地価が下つたり、耕地の宅地並課税問題などいろいろ難かしい問題もある。

◇安保条約により、食糧、エネルギーはアメリカに依存し、アメリカが風邪をひけば日本がクシヤミするといった多面的 requirement があり、戦い方が非常に難かしくなつてゐる。

農業だけではどうしてもやつてゆけぬ政策であること、農作物の種類の指定、食糧の減反政策など、また、マンモス組織の農協についても根本的に対策を研究せねばならぬ、等の話もしました。

◇自然条件に非常に影響される農業は、国際的にみても農民、農村問題とともにこんごの大きな課題であつたが、農地改革のことと、戦前小

全文を読んでみると、当時の社会党、そして再建された総同盟も、非法運動を排除してスタートしていますが、総同盟の地域組織京都府連は宣言の末尾に結んだように、山宣のこと、奥甚のことが出ている。やはり京都的な組合運動の姿がこの宣言の中に割合つよくでているのではないかと思います。大阪や東京では、このような宣言文にはならなかつただろうと思います。

総同盟参加組合

次に結成当时、日本労働組合総同盟に参加の組合は次のとおりです。

京都市電気局労組、京都市電気局車輌労組、京都市電気局職組、京都市陶磁器労組、吉田金属労組、内外印刷組、上京区役所職組、日本輸送機労聖会、関西電気労組京都支部、大阪ガス京都支社從組、松風工業労組、島津製作所五条工場從組、京都地区通信労組、日本電池労組、京都木材労組、京都専売局從組、京滋一般労組、京都サラリーマン協会、(以下は準備会)京都府土建、京都食糧、京都機械工、京都皮革、相互自動車、三菱重工京都機器製作所

ここで注目すべき一つの事実は、加盟労組の中に、京滋一般労組があり、この労組は廿一年二月に、京都労組協議会(五組合、一一六八名)と改称するが、委員長南善蔵以下主要役員は共産党員だった。そして、産別会議準備会が活動を始めると総同盟から脱退するが、総同盟府連結成当時は社会党色が濃いのに加盟していたのであり、当

時の共産党的労組方針を察知することができる。

社会党京都支部は労組担当は辻井、井家上に委任し、農民分野は木村忠一に委任していたが、戦後にはこの分野では共産党的泉陰君の方が活発で、農地開放のことであつてか社会党の方はあまり揮わなかつた。

新産別労組の特徴

新産別の場合は、総同盟が社会党系の人で、主として戦前の運動に参加したものが指導的スタッフを構成していたのに対し、若干異つてゐる。

戦前、「洛南工業会」という組織があり、島津、寿、京都機械等が戦後、労組をつくろうというとき、寿十条の向井という労務課長等が音頭とりで、組合がつくられた。

それは、総同盟等には戦前、階級的労働運動の指導者であったものが多い、そのような労組では困る。という当時の島津の鈴木庸輔社長等の考え方があつた。つまり、つくれたとも云われていました。

総同盟には社会党という一本のラインがあるわけですが、新産別は政治的には割合フリーであつた。

洛南工業会を中心とした労組の中には、其産党的な活動が非常に活発に行われ、党员も多数おり、シンドバの人も多かつたと思います。それは昭和二五年のレッドページまでのことで、くるわけですが、共産党を支持するといった産別京都会議が誕生します。

人民戦線協議会

昭和二二年ににおける 京都の労働界の動向

以上が大体、廿一年の京都の労働界の情況でした。

そのような形の中で、廿二年になつてくるわけですが、共産党を支持するといった産別京都会議が誕生します。

この会議が活動を始めると総同盟から脱退するが、総同盟府連結成当時は社会党色が濃いのに加盟していたのであります。

これは昭和廿五年の「民統」(即ち全京都民主戦線統一會議)につながることですが、面白いのは、廿一年の一月十八日、新聞会館において人民戦線京都協議会が発足します。これが後に「民統」への布石、足がかりになります。

本来、反共である社会党中央や総同盟本部に対し、京都の社会党は党中央の方針を批判して、党中央に配慮は払つてゐるが、有志が個人の資格で参加するという形をとつて、人民戦線京都協議会に賛同します。

これはさきの宣言で読んだよう南京都のイデオロギーがある点からも推察されると思います。このメンバーの中には、共産党、人間開放連盟(能勢克男、名和統一)へ大連盟、それに社会党、と自由党の有志です。

芦田均氏が自由党京都支部長で幹事長だった高山義三氏も社会党と同じ方

針を打出した。大正七、八年友愛会の京都支部長であった高山氏である。「とにかく、日本は敗戦だ。敗戦後の日本は、社会主義的手術には堪えられない一種の重病である。だから自分は自由党を選んだ」——これが当時の高山氏の考へであった。

この年の一月十二日、野坂参三が中華人民戦線京都協議会はその後、いろいろ改称しつつも、数々の統一行動を開催、京都でのこのような統一戦線の取り組みは、一時期とはいゝ、京都に統一戦線が日の目をみたことは、四年後民開放連盟(能勢克男、名和統一)へ大連盟、それに社会党、と自由党の有志です。

都農民協議会、京都消費組合、京都電気局労組、通信労組準備会、全国水平社、民主主義科学者協会、女子文化連盟、それに社会党、と自由党の有志です。

その当時の労組は、賃上げ、解雇反対の要求が中心で、京都市あたりでも給料の二〇倍増額要求について理事者はこれを呑むといふような、今から考えると考えられないような状態でありました。

その当時の労組は、賃上げ、解雇反対の要求が中心で、京都市あたりでも給料の二〇倍増額要求について理事者はこれを呑むといふような、今から考えると考えられないような状態でありました。

総同盟原則として、昭和廿一年八月、日本産業別労働組合会議(産別会議)が結成され、当時の組織労働者の四三%にあたる二一単産、一五六万人を結集して、階級的労働組合運動の全国的な中心となつた。わが国の労働組合運動が、戦後統一を願つたにもかかわらず

不幸にも総同盟と産別会議が大きく二つに全国的に分立したことは何としても残念なことと言わねばならない。〔編集部註〕

昭和廿二年二・一ストへ向けての高まりの中で、同一月十七日、郁文校を会場に、産別京都会議が発足した。

これの加盟労組をあげると、新聞通信、電産、日通、寿七条、井上電気、日赤、全通など二万名が加盟、議長に浜田薰（共同通信）、副議長に中岡兵吉（日通）同竹内太郎（全通）、書記長佐々木康（電産）らを選んだ。事務所は當時、丸物百貨店（現在京都近鉄百貨店）内にあつた電産労組におかれた。

二・一ゼネスト

昭和廿二年の新春、吉田首相は、元日のラジオ放送を通じ、闘争に立ち上った労働者を「不逞の輩」と非難した。そのとき、国鉄、海員組合その他企業に対し、大量の首切りが通告され、十一年廿六日、全官公府共同闘争委員会が設けられ、国鉄の伊丹弥四郎が議長になつた。

十二月三日には十項目の対政府共同要求が提出され、それは越年資金支給、最低賃金制確立、労調法撤廃、団体協約即時締結、不当首切り反対等々を内容とするものだつた。

京都でも、十二月六日、京都地区委員会が改称され、委員長は教組出身の山田俊三氏であった。

十二月十七日には円山音楽堂で、吉

田内閣打倒国民大会京都大会をひらき、民間労働者も加わり、一万人が府庁までデモをやつた。これが二・一ゼネストの前奏曲で、はげしいもり上りとなつた。

それは、戦後日本の最も激しい嵐のときであった。マッカーサーは一月三十一日、中止命令が発せられた。その理由は『現下の窮屈かつ衰弱せる日本社会の武器を行使することを許容しない』というものの、この二・一ゼネスト前後の詳しい経緯については、労働省の出している『労働運動史』をご覧いただきたい。

このとき、私は、別府から宇和島の船の中でこのことを聞いていました。当時は宮崎県の延岡に旭化成の工場がありました。その組織づくりについていた。産別会議の方からは亀田東伍氏が先にいっていました。

伊丹共闘議長の『一步退却、二歩前进、労働者農民万才、われわれは団結しなければならない』という悲壯なラジオ放送を思い浮べるわけですが、これについての批判は、さておきまして、三月には、全國組織労働者の九割近くを結集した全国労働組合連絡協議会（全労連）が生れた。

京都でも、中央の全労連に続き、労働組合の中に統一的な動きが起きてきました。

役員には議長山脇一男（全官公、全通）、副議長浜田薰（産別）、井家専（総同盟）、蟹江邦彦（K K R、全京金）、事務局長小川広之介（総同盟）が選ばれました。

地労協の主要な事業目標は①労働会館建設②消費組合設立、③労働金庫開設、④労働学校開校などであった。

④については川端丸太町上ルの旧教育会館で一年半継続開催。②は荷受機関のものをつくったが本格的な消費組合運動には発達しなかった。③は努力がすぐには実らず、実際の活動は昭和廿八年になる。①については私も直接関係していたので後述します。

廿一年の三月に労組法が施行されたので、京都地方労働委員会が発足しました。そのときの地労委の主たる仕事は労働組合が法内組合としての条件を具備しているかどうかを審査することが主な仕事でした。

これは、京都地方労働組合協議会（地労協）、廿二年春に発足。その前に、全官公府労働組合京都地方協議会

（全官公京都地協、二万五千人）といふものがつくられていた。

四月一日にはこの全官公のほか、産別、総同盟、K K R（全金属関係労組）と、当時の主要な労働団体のすべてを包含した京都地方労働組合協議会（京都地労協、七万四千人）が生まれた。

その頃、京都地方の組織労働者は十二万人だったからその六割以上が結集したことになる。

社会党首班内閣の登場と退陣

四月廿五日の総選挙で第一党となつた社会党は民主・国民協同両党と連立内閣をつくり片山哲を首相に、日本初の革保連合内閣が生れた。

片山内閣の賃金ベースは一、八〇〇円ベースと呼ばれていた。片山は物価安定のための抜本政策として、経済安定本部（長官は和田和雄氏）の中に、

財政政策としては、昭和九〇十一年を基準として、一般物価は六五倍、米価四五倍に対し、賃金三七倍に抑えようとして一、八〇〇ベースにしたもの

で、當時、社会党左派であった鈴木茂三郎氏が予算委員長であった。

そのとき、一、八〇〇円ベースをまかなかうために片山内閣は郵便料金その他国鉄運賃の値上げによって財源をもうとするのに対し、鈴木氏は和歌山等の隠退藏物資を摘発して、それを財源に当てようとした。

それは後で勝間田清一氏の書いたものを見ると、G H Qは、そのような隠退藏物資の摘発による財源は適当でない

京都地労協の成立

い、不確定のものである。といい、勝間田清一氏は、当時安定本部にいた。財源について GHQ とせつしよう O.K をとりつけ、急ぎ内閣に報告に帰った

昭和廿三年の

京都労働界の動向

このような形で戦後は進展してゆくが、今日ご出席のみなさんにも、非常に関係あるのは廿三年にマッカーサーが芦田相あてに出した政令二〇一号だと思います。

政令による弾圧

『国家公務員法を改定して公務員から団体交渉権と争議権を剝奪すること』を示唆した書簡が七月廿日に通達された。この年の十一月廿日に国家公務員法が改正された。

爾来、国家公務員とそれに準ずる公務員は団体交渉権とスト権奪還の闘争をつづけており、今なおこの問題は解決しておりません。

一方、日本のインフレはなかなか終息の方向にむかず、その間、例えば下山国鉄総裁の隠死事件、東北本線の松川駅附近の列車転覆事件、三鷹駅における無人電車暴走事件等、いくつかの騒然な事件が続発しております。

いずれにおいても、当時聞いの先頭に立っていた国鉄や東芝の労働者が容疑者として逮捕された。そして、これが「すべて共産党員の仕業だ」と宣伝が計画的に進められたともいわれる。日本の暗い谷間です。人員整理の問題としては、日本の労働

と書いている。しかしそのときすでに遅く、片山内閣はすでに辞表を提出しており、如何ともできなかつたといつています。

書いていた。しかし、そのときすでに遅く、片山内閣はすでに辞表を提出しており、如何ともできなかつたといつています。

運動史上からは非常に重大なものであつたと思います。これが労組にとっては大きな挫折感を与えた。

デフレ政策

こうした中で、昭和廿三年には賃金に関する三原則なるものが出来た。

政令第二〇一号で大きな打撃を受けたこと、民間労働者の賃上げを中心に戦闘がもり上ろうとしていたこのとき、政府は十一月九日スト決行中の石炭産業労使に対し、賃上げのための補給金支出し、赤字融資、価格引上げを禁する賃金三原則を発表し、これまた労働者の出島をくじいた。

もう一つは、ドッジ公使がきて、日本の経済は「竹馬経済であるから、竹馬の足を切つてインフレを終息させねばならぬ」と、この方針は GHQ の経済八原則と呼ばれ、翌年来日したドッジ公使がその具体案を次々に出了ところから、ドッジ・プランともいわれている。

経済九原則というものは「均衡予算・徴税強化・融資選別・賃金安定・物価統制・貿易管理・輸出増進・生産増加・食糧集荷改善」の九つを柱とする「デフレ政策で、インフレ終息のために日本経済にとり、非常に手荒い経済的な手

術であった。
當時の色々な声明をみますと、共産党も「誰が誰のために実施するかが問題だ。九原則そのものは正しいが、それを実行する日本の政府、資本家の反対性こそたたくべきだ」とし、産別会議も「九原則を労働者の手で」のスローガンを掲げて、これらの対決をさせた。この九原則は、徹底したデフレ政策で、インフレは終らせたが、賃下げ・首切り・労働強化・米の強制供出・重税等々労働者への圧制は過酷さわまるものがありました。

当時の労働組合

こうした怒濤の時代の、日本の労働運動をみて、非常に急速にできたのは、企業内組合のような、産業別組合というものは日本の労組では割合に大きな勢力になつてない。これは人により、いろいろ見方があると思うが、日本の経済復興が非常に急速にできたのは、企業内組合があつたからだという人もあるし、それではなく、日本の労組の脆弱性は欧米的産業別組合でないからだという見方をする人もあります。

今、いつたような賃金三原則、経済九原則の行われる前までは、大体日本の労組といふものは、既述の職制と普通労働者の混合的な姿が廿三年頃まで続いており、二・一ゼネストまでは割合職員層には共産党に近い人々も多かつたのではないか。草柳大蔵は「日本のインテリの中にはいつも映画・演劇・文学・マルクスの『青年』が住んでゐる」と書いているが、私もそれを否定はしないものです。

おわりに

最後にいいたいことは、戦前の労働運動と戦後のそれとは非常にちがつてゐると思います。
これは今の労働運動家にいふと叱ら

(次頁につづく)

て、或いはアメリカの占領政策、こと朝鮮動乱、米ソ冷戦時代——このような状勢を通じて、労組から共産党あるいはそれに近い勢力に対して排除するという傾向に進んできたのがその頃でした。

「労館」設立の思い出

「燎原」にも掲載されていますが、「京都労働運動 O.B の会」というのが一月十二日に発足しました。

これは、戦後労働運動の幹部級の人を中心集つた会です。集つた場所は労働者総合会館でした。あの労館をつくるとき、たまたま私が京都府の労働部長になつたときだから、地労協の要請は私もこれを主張したものですから京都府は九月の府議会で百万円を決定している。

そのとき、京都市に對しても同額出資を求めたときに、あれが普通の官僚出身助役であれば、府が先にきめて、市に、これに従つてくれ、では市はOKしなかつたと思います。
田畠磐門氏という朝日新聞社出身の助役でしよう。そこに労働課長が山田幸次さんたちと一緒に石田良三郎氏がおられたという事情が同額出資を承諾され、それからさらに追加をしました。

賞（しょう）

—思い出すまゝに

斎藤英三

見廻りの看守の隙を窓ガラス外して今日も顔写し見る。

一九〇〇年生れの私はこの三月末で満八一歳。人々に老化という名のバランスに揺られて其の日その日を確かめながら過ぎごす自分の姿をいやでも認めねるわけには行かなくなつた。歩行力は減退、膝はガクガク、杖なしでは外出に不安が付きまとい、老人性白内障とかで、事物は覆んで見え、思考力まで

が同調。その他等々で、過去二六年間（一九六四一八〇）取組んできた全文エスペラントの文芸誌（一六ページ隔月刊、最近の五年間は二四ページ季刊）の編集・発行・発送の仕事を、昨年末第九〇号発行を契機に、きれいさっぱり廃刊することにした。

そんな私を慰めるかのように、大阪在住の旧友が最近ハガキを寄越し、「オマエさんのヘタクソな短歌が『昭和万葉集』（講談社発行）第一巻に三首も採録されてるゾ」と知らせてきた。四月一日には未だ間がありすぎる……と思いつながら、近所の新本屋に行って見たら、十数巻もありそうなその本が一組並んでいた。立読みするには不便なずつしりと重い豪華本である。巻末の索引ですぐ判った。

豆とおから豆とおからと一日おいて
六日続きけり冬の牢獄。

「始末書」的にいうなら、差入れされた岩波文庫版の「万葉聖歌」で開眼日本本「啄木歌集」で触発され、ひとつ念するものである。

ラコシンらはハンガリの獄に黒バンを
かじりてあらむと想うこの朝。
「力なく途暗られれ」と云ううたの
ふさわしき日なり曇り日の獄は。
郎君の次の歌の方が私の記憶に生き
い。今でも暗誦できるほどである。

肩ひじ張らず、すなおに歌ったのがおそらく評価されたのだろう。三首とも「獄中にて歌へる」から抽出されたもの。しかし私自身の記憶からは完全になに消え去つており、むしろ、大田遼一郎君の次の歌の方が私の記憶に生きている。今でも暗誦できるほどである。

真似てみようとやり出したもので、筆も紙も使用禁止の檻房内で考えついたのが、「ノート」のかわりに文庫本の余白。筆は窓に嵌め込まれた金あみが供給してくれた。この針金の端片で文字の溝を掘るのである。毎朝の檻房検査で見つかる機会を出来るだけ先に引延ばすためにノートは最終ページから始めた。発覚は案の定やつてきた。「領置」という名で取りあげられたが、京都から大阪への移転で、所持品を「字下げ」、兄の手許に移った。誰かがその歌稿を判読、復刻してくれた。判読できない部分が相当あったらしく、それがその儘「獄中にて……」に復元されている。年代順には一部逆行している。これも記念の一つかも知れぬ。あれから五〇有余年。屈辱も多かつたが、生きていてよかったですとも思われた。(一九八一・三・一)

(前頁よりつづく)
れるかも知れませんが、戦前の運動家には定年制はありません。指導能力を失うことでした。共産主義者とその同調者が、どんな非人間的な弾圧をうけたかは、いまさら申上げるまでもありません。合法的な分野で運動していた者でも、その貧困さはそれこそ胃は茶袋組でした。しかし運動には夢とロマンがありました。それだけに運動から脱落しないためには勉強もしていたと思います。

ところが戦後を見ますと、大河内一男さんあたりの労働運動に関するいくつかの著書でもあまり歓迎されません。大河内氏の「暗い谷間の労働運動史」など、過去の歴史を知る上には貴重な文献だと思いますが、もう、そういうものはあまり歓迎されていません。

京都の組織率は最初にいった状態で

第二回総会への 藤原議員の祝電

ダニイカイソウカイノゴセイカイヨ
ヲオイワイモウシアゲマス。コウナ
ンホウカイアクカラ、ショウセンキ
ヨクセイ、ケンボウカイアクトヘノウ
ゴキガツヨマツティマス。イツカキ
タミチヲユルサナイタメ、ミンシニ
ウンドウヲカタルカイノカツドウガ
イツソウジユウヨウニナツテイルト
オモイマス。トモニガンバリマシヨ
ウ。シユウギインギイン・フジワラ

京都の組織率は最初にいった状態でなお京都においては未組織労働者は非常に多く存在しています。全国にあれほど巨大な力をもつた総評、同盟といったところで、未組織・高令化社会に対応するため、積極的にとり組む努力は放棄されている。こうしたことから戦後の労働運動の一つの特徴でなかろうか。

今日は「敗戦直後の労働運動」ということでしたから、敗戦後の一時期を年次別に特長的なことを申し上げました。日本の民主主義発展のため、皆さんの限りなき前進と精進を祈ります。(文責 井垣次光)

事務局だより

本会の第二回定例総会は、三月十九日午後一時から、左京区聖護院町の「京都教育文化センター」第七号会議室で開きました。出席者二六名。

まづ山田幸次氏開会のあいさつ、次に木村京太郎氏から会務報告、定例研究会を十三回開き、会誌「燎原」を定期に十三回発行し、各方面から好評を頂き、会費・誌代等も皆さんの御協力御支援で順調に納入されている。次年度はさらに会員、誌友を拡大し、会誌の第三種郵便物の認可を獲得して内容を豊富なものにしたいと訴えがあり。

井上秀雄氏から会計報告 岡谷元治氏から会計監査の結果の報告があつて全員から承認されました。